備中地区各消防長 様



新生児心肺蘇生法について(通知)

標記のことについて、次のとおり行うこととしましたので、お知らせします。

記.

- 1 新生児心肺蘇生については、「救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領(平成29年3月3 0日付消防庁通知、消防救第40号)」に定める「救助者が1人の場合は、胸骨圧迫30回、 人工呼吸2回のサイクルを、救助者が2人の場合は、胸骨圧迫15回、人工呼吸2回のサイクルを繰り返す」を基本として実施する。
- 2 JRC蘇生ガイドライン2015では、「新生児蘇生を行う上での焦点は、第一に換気を確立することで、循環のサポートは次の目標」とされ、3:1の圧迫・換気比が推奨されているため、救助者が2人の場合で、うち少なくとも1人がNCPRアルゴリズムの教育を受ける等一定の訓練を行った者※である場合については、JRC蘇生ガイドライン2015で定める新生児心肺蘇生法(3:1の圧迫・換気比)の実施を認めることとする。

※NCPRアルゴリズムの教育を受ける等一定の訓練を行った者とは、NCPR、BLSOを受講した者のみならず、これらの受講者から教育を受けた者を含むものとする。